

街頭相談所の開設

芝 増上寺境内で街頭相談所を開設

みなと食品衛生協会は、令和5年10月7日（土）8日（日）に芝 増上寺 境内 において開催された「みなと区民まつり」会場内にてみなと保健所の協力のもと、街頭相談所を開設した。

推進員による相談所を設置し、食品衛生に関する相談を受け付ける他、アンケートも実施した。また、小学生以下の子供たちに手洗いチャレンジ（手洗いの前と後で手の細菌量を比較）を実施し、正しい手洗い方法を身につけてもらう試みも行われた。食中毒に関するパンフレットを配布し、食品衛生知識の普及に務めた。

